

平成30年2月23日(金) 一級/二級/木造建築士定期講習 受講案内

- ・ 建築士法の改正により、**建築士事務所に所属するすべての建築士は、その業務内容にかかわらず**、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。
- ・ 施行日(平成20年11月28日)以降に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**合格日の属する年度**の翌年度の開始日から起算して、**3年以内**に定期講習を受講してください。
※建築士免許証の「登録年月日」ではないので注意すること。

平成26年4月1日～平成27年3月31日の間に定期講習を受講した方、および建築士試験に合格した方
⇒ 平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に、受講が必要

- ・ 施行日(平成20年11月28日)以前に建築士試験に合格し、建築士事務所に所属した建築士は、**すみやかに**定期講習を受講してください。

講習日時 平成30年2月23日(金) 9:55～17:45 (受付開始 9:30 予定)

会場 昭和ビル9階ホール (名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル9F)

会場コード 4C-54

定員 128名

申込締切 **平成30年2月8日(木)必着** ※締切日以前でも、定員になり次第 受付終了。
※できる限り 1月5日(金)必着でお申込ください。

申込受付時間 9時30分～16時30分まで(土、日、祝祭日を除く)

申込受付場所 (公社)愛知県建築士事務所協会 TEL 052-201-0500 / FAX 052-201-0508
〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5階

◆前回、建築技術教育普及センターで受講した方。

「前回申込時に記入した自宅住所」宛に更新受講用の申込書が郵送されます。(H29.3.30に発送済みです。) 申込書が届かない場合、紛失した場合は、建築技術教育普及センター(TEL:03-6261-3310)へご連絡ください。

◆その他の講習機関で受講された方、初めて受講される方。以下のいずれかの方法で申込書を入手して下さい。

- ① **窓口配布**:(公社)愛知県建築士事務所協会および(公社)愛知建築士会にて配布。平日9:30～16:30まで。
- ② **郵送配布**: 郵送料分の切手(1～2部140円、3部205円、4～5部250円)と共に、
郵送先の郵便番号、住所、氏名を書いた名刺サイズ位の宛先ラベルを同封し、
「建築士定期講習 受講申込書 ●部希望」と必ず明記の上、郵送にて上記住所まで申し込み。
- ③ **ダウンロード**: (公財)建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) よりDL可能。

◀郵送受付について▶

記入漏れ・添付書類漏れがないか確認の上、受講票返信用として82円分の切手を貼った返信用の封筒(長3:縦12cm×横23.5cm)を同封の上、上記の住所まで簡易書留でお送り下さい。
392円分の切手を貼った返信用封筒を同封して頂ければ、簡易書留にて受講票を返送します。

◀その他▶

講習方法は、講師による対面講習を予定しております。(受講者数によってDVD講習へ変更する可能性あり。)
会場には、専用駐車場、契約駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

一級／二級／木造建築士定期講習 時間割

時刻	項目 (内容)	時間
<u>9:30</u> ～ 9:55	受付	30分
<u>9:55</u> ～10:00	講習概要の説明 注意事項の説明	5分
10:00～11:15	建築物の建築に関する法令に関する科目① (最近の建築関連法令の動き、別冊テキスト)	75分
11:15～11:45	建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築基準法)	30分
11:45～12:45	休憩 (昼食)	60分
12:45～13:00	建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築基準法)	15分
13:00～14:00	建築物の建築に関する法令に関する科目③ (建築士法)	60分
14:00～14:10	休憩	10分
14:10～16:10	設計及び工事監理に関する科目	120分
16:10～16:20	休憩	10分
16:20～16:30	修了考査注意事項説明	10分
16:30～17:30	修了考査	60分
17:30～17:45	問題及び回答の回収	15分

《注意事項》

・ **講習方法は、講師による対面講習を予定しております。**

ただし受講者数によっては、講師による対面講習からDVD講習へ変更する場合がございます。その場合、上記時間割の通りではなく、講習項目の順番が変更する場合がございます。受けて頂く内容に変更はございません。また、講義内容についての質問は、別途講師により対応いたします。

- ・ 修了考査においては、HBの鉛筆 (シャープペンシル含む)、消しゴムが必要です。それ以外の筆記用具を使用すると採点されません。
- ・ 座席は指定制です。指定された席以外に座っている場合は出欠確認ができず、欠席扱いになります。
- ・ 遅刻・早退及び中途離席の時間が、講義及び修了考査で各30分以上となった場合は、欠席になります。
- ・ 場内は禁煙です。喫煙は休憩時間に決められた場所で行ってください。
- ・ 携帯電話は電源を切るか音の鳴らないようにして下さい。
- ・ 講習において、不正行為、他の受講者の迷惑となる行為又は会場の秩序を乱す行為をした方は、退場していただき、未修了として取り扱います。
- ・ **会場には、専用駐車場、契約駐車場はございません。**公共交通機関をご利用ください。

※建築士定期講習修了証は、受講月の翌月末頃、(公財)建築技術教育普及センターよりご自宅へ郵送予定です。